

松江市告示第519号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、
次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年9月27日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
合同会社くるみ	松江市西法吉町24-8	居宅介護支援	ケアプラン木の実	松江市西法吉町24-8	令和3年9月10日